

1 会議の趣旨

政府の危機管理組織体制について、関係省庁を含めた現在の体制についての検証を行い、主要各国における危機管理体制と比較しつつ、我が国における最適な危機管理体制の在り方についての検討を行う。

2 会議の構成について

- (1)大規模自然災害対応に密接に関連する省庁の副大臣等を常設の構成員とし、原子力災害、大規模事故災害等との複合災害について議論する場合には関係副大臣等の出席を求める。
- (2)本副大臣会合の下に関係省庁の局長級で構成する幹事会を設置する。

【常設の構成員】

内閣危機管理監
内閣府副大臣(国土強靱化・防災担当)[座長]
総務副大臣
国土交通副大臣
防衛副大臣
警察庁次長

【幹事会の構成】

内閣審議官(危機管理審議官)
内閣審議官(国土強靱化推進室審議官)
内閣府政策統括官(防災担当)
総務省消防庁次長
国土交通省水管理・国土保全局長
国土交通省危機管理・運輸安全政策審議官
国土交通省海上保安庁海上保安監
防衛省運用企画局長
警察庁警備局長

※必要に応じて関係省庁における局長級職員の出席を求める。

3 会議の公開について

- (1) 議事は非公開とする。
会議終了後、概要を記者ブリーフィングする。
- (2) 配布資料は原則公表する。
(提出者が非公表を希望する場合は、公表しない。)
- (3) 議事要旨は、会議終了後速やかに、発言者を伏せた形で公表する。
- (4) 詳細な議事録は、一定期間(会議後1年後を目途)を経過した後、発言者を伏せた形で公表する。

4 スケジュールイメージ

- | | |
|------------|------------|
| 第1回(8月27日) | 論点に関する議論① |
| 第2回(11月頃) | 論点に関する議論② |
| 第3回(3月頃) | 論点取りまとめ(案) |
- ※幹事会は適宜開催。